

議案第105号

松阪市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

松阪市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例（平成17年松阪市条例第287号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月2日 提出

松阪市長 竹上 真人

松阪市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例

松阪市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例（平成17年松阪市条例第287号）の一部を次のように改正する。

別表第2 排水区域面積の項中「2,178.7ヘクタール」を「2,787.4ヘクタール」に改め、同表排水人口の項中「87,840人」を「78,175人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。